

社協だより

あいちネットワーク



SHAKYO

会津若松市
社会福祉協議会
報

平成23年12月1日発行 No.

140

「除雪等ボランティアネットワーク」

除雪ボランティア募集



降雪期になりますと、毎年量の多少はありますが、除雪が課題となります。

特に自力では除雪が困難な世帯にとっては深刻な問題となることが多くあります。

このような問題を解決するには、行政施策のみならず、住民相互の助け合いが必要不可欠となります。

あいている時間を使ってボランティア活動に参加してみませんか。

地域ぐるみ除雪ボランティア

近隣同士の助け合いと、地域の福祉ネットワーク構築を目標としています。

「地域ぐるみ除雪ボランティア」は地区町内会単位で組織し、活動することになります。ボランティア登録者、除雪対象者、実際の除雪ボランティア活動も自地区町内会を範囲としています。

町内会の回覧板などで協力の依頼があった場合は、積極的にご参加下さい。

除雪をきっかけとして、福祉ネットワークをひろげ、要援護者はもとよりだれもが安心して暮らせる地域づくりのきっかけとして下さい。

除雪ボランティアスノーバスターズ

- ▼応募要件/除雪作業ができる人(企業団体での応募も可)降雪時の午後など随時対応できる人
- ▼活動内容/安全と日常生活を維持するのに必要最低限の雪がたし
- ▼活動対象/自力での除雪が困難なひとり暮らし高齢者宅やそれに準ずる世帯
- ▼活動地域/町内会等で「地域ぐるみ除雪ボランティア」が組織されていない地域
- ▼応募方法/名前・住所・電話番号・年齢・活動可能日時を添えて下記までご応募下さい。
- ▼お問合わせ・応募先/ボランティアセンター
☎27-7715・Fax 28-4039

保 険

除雪ボランティアは、安全な活動を対象にし、そのように心がけておりますが、万一の場合に備えてボランティア活動保険に加入していただきます。(氏名が必要。掛金は本会が負担)

発行 ■ 社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会/会津若松市追手町5番32号 ☎0242-28-4030 ☎0242-28-4039

URL <http://www.awshakyo.or.jp>

[Eメールアドレス] aizu@awshakyo.or.jp

○北会津支所/会津若松市北会津町下荒井字矢倉林1番地 ☎0242-58-0031 ☎0242-58-0032

[Eメールアドレス] kitaaizu-syakyo@water.ocn.ne.jp

○河東支所/会津若松市河東郡山字中子山22番地 ☎0242-75-4780 ☎0242-76-1588

[Eメールアドレス] kawahigashi-shakyo@mild.ocn.ne.jp

(社協だより)の作成経費の一部として、共同募金配分金および会員会費を使用させていただいております。

歳末たすけあい運動スタート!

《みんなで ささえよう あったかい 地域づくり》

歳末たすけあい運動は、このまちに住んでいる子どもたちやお年寄りまで、誰もが力を合わせ、安心して暮らすことができる『地域づくり』を推進するための募金活動です。

今年も12月1日から28日まで実施し、募金は会津若松地区、北会津地区、河東地区それぞれで下表のように配分する予定です。

みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

会津若松支会

目標額 **4,000,000円**

配分先	金額(円)
一人暮らし・寝たきり高齢者配分	2,250,000
就学滞児配分	150,000
生活困難世帯配分	1,200,000
小規模作業所等備品整備配分	400,000
計	4,000,000

北会津分会

目標額 **760,000円**

配分先	金額(円)
寝たきり高齢者・心身障がい者配分	83,000
生活困難世帯配分	70,000
地域友愛活動配分(おせち・灯油・ヤクルト)	366,000
緊急配分準備金・地域福祉活動費	241,000
計	760,000

河東分会

目標額 **670,000円**

配分先	金額(円)
生活困難世帯配分	375,000
年末年始ふれあい交流事業配分	250,000
地域福祉活動費	45,000
計	670,000

社会福祉協議会の 会員についてのお願ひ

社会福祉協議会は、市民の皆様からの会費や共同募金の配分金、行政の補助金や委託金などで運営されています。多くの皆様にご協力頂いております。貴重な会員会費は、社会福祉協議会にとりまして、貴重な財源であると共に、広く市民の皆様には社会福祉活動に参加していただくという意味をもってあります。「誰もが安心して暮らせる福祉のまち」の実現に向けて、更なるご協力をお願いいたします。

会員会費の種類

- ①一般会員**
市内の世帯に加入いただいております。
- ②福祉施設会員**
社会福祉施設に加入いただいております。
- ③特別会員**
個人や法人などの団体を対象としております。

一般会員会費—世帯 200 円での
ご協力をお願いいたします。

第29回会津若松市 社会福祉大会開催



11月1日(市内)市文化センターにおいて、第29回会津若松市社会福祉大会を開催しました。社会福祉の増進に努めた方々へ、表彰状並びに感謝状の贈呈を行い、「市民総ぐるみによる福祉のまちづくり」を推進しようとする各事項を決議しました。

大会に先立ち、日本お笑い学会秋田県幹事、人生亭喜楽駟劇師匠が「笑う力は生きる力」という演題で記念講演も行いました。

特別会員
募集中!

- ▼会費の額
○年額一口五千円(口数制限なし)
- ▼お問合わせ・申し込み
○社会福祉協議会事務局 ☎28-4030

高校・大学へ行きたい： 教育支援資金のご案内

社会福祉法人福島県社会福祉協議会では、生活福祉資金・教育支援資金の貸付制度を実施しています。

家庭の経済的事情などで、就学のための費用が捻出できない場合の支援の一助としてご検討ください。

なお、他制度優先となりますので、母子寡婦福祉資金、日本学生支援機構の奨学金、日本政策金融公庫、その他金融機関等からの貸付が利用できる場合は、その制度が優先されます。(他制度の利用を相談、もしくは申込んだ結果不可の場合に本制度の申込みが可能となります。申込んだ結果である不決定通知書等をお持ちください。)

Q1 生活福祉資金貸付制度・教育支援資金とは？

A1 会津若松市内に住居登録し居住しており、他の貸付制度を利用できない低所得世帯を対象に、その世帯の経済的自立と子どもの就学意欲の実現の目的としている公的な貸付制度です。

Q2 利用できる世帯は？

A2 低所得世帯(市町村民税非課税世帯または1ヶ月の世帯収入

が生活保護法に基づく生活扶助基準額の1.7倍以下の世帯)で、社会福祉協議会と地区担当民生委員より継続的な相談・支援を受けることができる世帯です。(生活福祉資金貸付制度の連帯保証人になつていない場合は対象外。)

Q3 どのようなときに利用できるの？

A3 公立の高等学校や専門学校(専修学校専門課程)・短期大学・大学への就学に必要な各種の経費に不足が生じる場合です。

①教育支援費は、就学に必要な経費(授業料、参考書、学用品、通学定期代、貸貸アパート家賃など)が足りない場合。

②就学支援費は、入学に際し必要な経費(入学金、制服、教科書など)学校に納入する経費が足りない場合。

※①と②を同時に利用することも可能です。

※一部専門学校については、該当しない場合があります。

Q4 貸付限度額は？

A4 下記「資金種類、貸付限度額一覧表」をご覧ください。

Q5 貸付利率は？

A5 無利子です。ただし、お約束した償還(返済)期限までに完

了できなかった場合は、残元金に對し、年10・75%の延滞利率が発生いたします。

Q6 資金の交付方法は？

A6 就学支援費は一括交付、教育支援費は6ヶ月ごとに分割し交付します。分割交付の前には必ず在学証明書を出していただきます。

Q7 償還(返済)期間は？

A7 学校卒業後、6ヶ月以内の据置期間後、20年以内で月賦償還となります。

Q8 借入するときは誰が借りるの？

A8 就学を希望する者(資金利用者本人)が借受人に、世帯の生計中心者が連帯借受人となります。

※原則として、福島県内に居住する連帯保証人1名が必要ですが、ご相談に応じます。

Q9 申込み・相談はどこに？

A9 会津若松市社会福祉協議会または、地域の民生委員にご相談ください。なお、申込みから結果まで日時がかかる場合がありますので、余裕を持ってご相談下さい。

●資金種類、貸付限度額一覧表

資金種類	貸付限度額	措置期間	償還期間	貸付利率
教育支援費	① 高等学校(専修学校高等課程含む) 月額35,000円以内	卒業後 6ヶ月以内	据置期間 経過後 20年以内	無利子
	② 高等専門学校 月額60,000円以内			
	③ 短期大学(専修学校専門課程含む) 月額60,000円以内			
	④ 大学 月額65,000円以内			
就学支援費	500,000円以内			



社協情報

ふれあい福祉センター総合相談所

秘密は厳守いたしますのでお気軽にご利用下さい。

▶内容/

◎心配ごと全般

月～金曜日の8時30分～17時

◎法律相談（予約必要・予約は該当月の初めより受付）

12月9日（金）・平成24年1月27日（金）・2月24日（金）

13時～15時30分

（弁護士が相談に応じ、相談時間は一人20分程度です。）

◎成年後見・権利擁護に関する専門相談

12月1日（水）・平成24年1月5日（水）・2月2日（水）・3月1日（水）

13時～15時

（財産管理や介護の専門知識をもった相談員、あいづ安心ネット会員が相談に応じます。）

▶場所/社会福祉協議会事務所

◎電話相談及び法律相談の予約先 ☎26-7867

ふれあい福祉センター（社会福祉協議会内）

福祉の仕事相談会

福祉の仕事をしたい人の就業相談、人材確保の相談、求人・求職の登録及び職業の斡旋を行います。

▶とき/12月7日（水）・平成24年1月4日（水）・2月1日（水）
10時～15時

▶会場/社会福祉協議会事務所

▶お問い合わせ/

福島県福祉人材センター ☎024-521-5662

天神ふれあいセンター
認知症高齢者介護相談会

認知症のひとと家族の会員が相談に応じます。お気軽においでください。

▶とき/平成24年2月14日（水）13時～16時

▶会場/天神ふれあいセンター

（天神町29-10 ☎28-5200）

▶お問い合わせ/認知症のひとと家族の会

☎24-2450（担当：阿久津）

老人福祉センター作品展示会

老人福祉センター利用者みなさまが、日頃の成果を発表します。

▼「作品展示」/12月3日（土）9時～16時・12月4日（日）9時～15時

▼「バザー」/12月4日（日）10時～14時

▼ところ/会津若松市文化センター内

▶お問合せ/会津若松市老人福祉センター

☎26-6666

年末年始休館のご案内

◎老人福祉センター

▼12月29日（水）～1月3日（火）

☎26-6666

◎北会津保健センター

▼12月29日（水）～1月3日（火）

◎北会津デイサービスセンター

▼12月29日（水）～1月3日（火）

◎「ふれあいの湯」

▼休館日なし。1月2日（月）も開館いたします。年初の最初の休業日は、1月10日（火）となります。

☎58-0031

◎河東総合福祉センター「桜河苑」

▼12月29日（水）～1月3日（火）

☎75-4780

◎河東デイサービスセンター

▼12月30日（金）～1月3日（火）

☎76-1566

ボランティア情報

ボランティア基金助成事業助成金交付

多くの市民の皆さまからご協力を頂いています「ボランティア基金」は、平成6年度よりその益金を市内でボランティア活動を行っている団体育成のため助成をしております。

今年度は次の団体へ助成金を交付しました。

◎点字サークルひよこ（資機材整備事業）100,000円

◎城北安全支援ボランティア隊（ゼッケン購入事業）

91,350円◎NPO法人カリエンテ会津（スポーツ施設案内設置事業）100,000円◎会津わたぼうし会

（2011 会津わたぼうし芸術祭）50,000円◎生と死を

考える会・会津（資料整備）100,000円◎精神保健福祉

ボランティア「まざらんしょ」（障がい者・NPO

事業所とボランティア等の参加型支援ネットワーク

構築事業 45,850円



ご寄付ご芳志者名（ご寄付ありがとうございました。）

「現金」100,000円…サンシャイン歌謡友の会様、31,380円…会津若松市勤労青少年ホーム連絡会様、150,000円…会津若松市保育所保護者会連合会様、500,000円…東大阪市意城校区区自治連合会様、50,000円…小森五良様（ご遺志による）、穴澤静雄様、穴澤義幸様、森清一様
「物品」お菓子70名分…藤マルハン会津若松店様、手押し車…水 downstream

（9月10日～11月4日受付分）